

第9回新城市水道料金等審議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年6月18日(火)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 新城市役所本庁舎 災害対策本部室2
- 3 議 事 上下水道料金の比較について

会長挨拶に引き続き議事へ移行

会長

議題1 上下水道料金の比較について事務局の方から説明をお願いします

事務局

<上下水道料金の比較について説明>

会長

はい、有り難うございました。今の説明に関して意見、ご質問があればお願いします。

委員

先ほどの表で、土岐市と恵那市で、似たような所と言うことなんですが、何が似ているというか、なぜこれを選んだのですか。

事務局

人口規模と立地条件で似通った所を探して、土岐市と恵那市を比較対象としました。

委員

議会なりで説明する時に参考資料として出す時に、何故土岐市、恵那市なのか、下流域や浜松市では無いのですか。

事務局

たとえば、県内でと言うと岡崎などは合併して額田が入って山間があるんですが、元々が岡崎市なので新城市と比べると差があるので外させていただきました。前回の会議でも言われたんですが、この近隣と比べてと言うと豊橋、豊川、蒲郡、田原になりますので、あとは似たような所で土岐市と恵那市を載せさせていただいております。

ちなみに、新城市の今現在の人口が46,307人、面積が499.23km²、人口密度が92.8人、山林面積が84%、土岐市は人口規模ぐらいしか似てはいないんですが、特に恵那市の方なんですが、人口50,134人、面積も似てまして504.24km²、人口密度が99.42人、山林がこちらの方は少ないんですが77%と。特に恵那市は似通った地形であり内陸部の人口規模等も似てい

ますので参考のために載せさせていただいております。

委員

料金体系を改定されると、向こう何年間は据え置きでしたかね。

事務局

今回の計画ですと、3年間です。

委員

比較対象の地域で、今後どうしていくのかという方向性があると思うんですが、新城もこうやって検討しているんですけど、方向性にあったところを探さないと、これから縮小していく部分と、拡大していく部分とあると思うんですけど、傾向の違うところと比較しても比較にならないのではという気がするんですが。今そういうのはなかなか難しいんで、ベースとして、人だとか地形だとか面積だとかを調べてモデルを探しているわけではないんですか。

事務局

正直、この近隣で、似通った所という、それぞれの経営の仕方と言うのもおかしいんですけども、方向性も地理的条件、人間的条件にもよりますし、地理的条件の中に、平地で施設の数も少なく人も集中しているとか、人が分散してそれぞれで施設が必要となる条件もありますので、一番は似たような所で似たような規模の所が探し出せれば良いんですが、なかなか調べ切れてはおりません。

会長

ちょっといいですか、前回の会議の時に豊橋は規模が違うんですが近隣を比較対象として入れて下さいと言うことになりましたので。

その他はありますか。

委員

水量料金比較表の恵那市の210m³～500m³でいいですよ。

事務局

そこは記載誤りですのでそれでいいです。

委員

3枚目の資料の101m³以上の所はこれはどうですか。

事務局

新城市と豊橋市は101m³以上は同じ値段になります。豊川市の場合は101m³～500m³までと501m³以上になります。

委員

豊川市の場合は基本使用料に10m³含むんですね。下の表を見ると少し違うような気がするんですが。

事務局

すいません、下の表の計算が誤っております。下の表の豊川市の部分は1ヶ月

分の料金を記載してしまいました。

委員

この表を見ていると、豊橋がとても安いね、新城と比べると。

事務局

豊橋は元々安いです。ホームページを見ると全国の中核都市の中でも安い方になります。

委員

計算の仕方を教えてほしいんですが、たとえば、下水道料金早見表の2ヶ月表記というのは、たとえば、豊川の基本料金928円で、11～20m³のところは95円ですので、928円プラス95円掛ける1.08が2ヶ月分の金額ですか。

事務局

豊川市の場合ですと、たとえば使用量が1ヶ月20m³とすると、95円×10m³に基本使用料928円を足して消費税を掛けると一ヶ月の使用料金になります。

委員

下水道料金早見表は2ヶ月10m³だったら1ヶ月換算すると月5m³使用しているということですか。

事務局

そのとおりです。

委員

下水道料金早見表2ヶ月使用の10m³、20m³と書いてあるのは2ヶ月分の使用量になりますか。

事務局

そうなります、ですので1ヶ月で換算すると10m³なら1ヶ月5m³、20m³なら1ヶ月10m³使用したということになります。

委員

上水道料金だけで計算した時、口径13mmで740円、使用料が1から10が65円、2ヶ月分の計算式として、基本料金×2、65円×2それに消費税を掛けるということではないですよ。

事務局

水道料金の計算としては、1から10m³の間で使用した場合の1m³の単価が65円となります。

委員

そういうことですか、10m³使ったら65円×10ということなんですね。

事務局

そうなります。2ヶ月で20 m³使用した場合、1ヶ月あたりは10 m³となり、10 m³×65円+基本料金を2回計算して消費税を掛けるとすると2ヶ月分になります。

委員

2ヶ月で30 m³使った場合はどうですか。

事務局

その場合は1ヶ月あたり15 m³になります。10 m³までは65円ですので10 m³×65円プラス10 m³を超えた部分5 m³に単価100円を掛けますので5 m³×100円で500円、ですので650円+500円+基本料金となります。

委員

わかりました。

委員

ざっくり言うと、近隣よりは高いけれども土岐市、恵那市よりは安いと言うことをいいたい。

事務局

安いというか、似通った地域的条件ですと、施設の数ですとか、人が密集しているのか、離れているのかと言うところで。

委員

それは解るんだけど、突然恵那市や土岐市が出てくるのが、まだ高いところがあるんですよと言いたいのかなと、とられかねない。

事務局

それはそう思うんですが、各市で水を売る商売ができるエリアは決まっています、商売できる条件もそれぞれ違います、でも、製品としては同じものを作っているんですが、それぞれ、自治体の規模、人口によっても料金に差は出ます。豊橋みたいに、平地で人が集中している所と、自治体自体の財政力も関わってくると思うんですけども、そういう所の蛇口をひねって出てくる水も、新城で蛇口をひねって出てくる水も品質は同じなんですけど、経営母体、条件が違ってくるので料金の差は出ます。

委員

人口とか広さとか持っている施設によって料金が変わってくるのは解ります。たとえば、この中にいろいろな市があるんですけども、水道に関して市からの補助というか、他の市は補助金が入っていない料金体系なんですか。

事務局

新城市は補助金が入ってしまして、豊橋、豊川は入っておりません、基金もあ

るぐらいですので、基準外は無い状態です。

委員

豊橋、豊川は貯金がある。

委員

新城はマイナスでやっているんだけど、今の料金で。

会長

豊橋はこんなに安いのかと感心するぐらいなんですよ、新城は作手があり、鳳来があり。

豊橋は一つの浄水場からすぐ配水できるんだけど、そういう差があるものですから、それを市民に対してどう説明するか。作手や鳳来のことはおいといて、新城と豊川などと比較してどうして違うのかと言われてしまう。

新城市には鳳来地区、作手地区の旧簡易水道があるものですから、それも含めて同じようにやっている、そのアピールの仕方ですよ。

委員

費用の掛かる浄水施設とか、それがいくつあって、費用がどれぐらいかかって、ランニングコストも掛かるから料金が上がってしまうという話が解りやすくなれば。

会長

広報などで流してはいるんだけど、読んでくれないとか、ホームページとか見てくれれば解るんだけど、興味のある方は読んでいただけるんだけど、新城市の料金は高いよ、豊川の方が安いよと思ってしまう人が多いから。

委員

愛知県で一市は利益を出している、一市は赤字で経営している、生活をしていく上で無くてはならないインフラなのに、そういう部分を統合して財政の均整化をおこなうということはないんですか。

事務局

水道法が改正されまして、10月1日から施行されるんですが、その中では広域化を図りなさいというのが国が音頭をとって、まず愛知県が計画を作りなさい、県単位でとなっています。

委員

そうするとまだ3年ぐらいはなんとか。

委員

料金を上げることについては、最低限ここまでの料金アップでもう限界なのでということで比較を出してしまうと、あそこは安い、といわれてしまっても困ってしまうと思う。

会長

結論的には市民の皆さんにどうやって理解してもらおうかということなんですけど、市の状況を細かく細かくいつも宣伝していかないと、いつもこうなりますよと言っていかないと理解していただけないかなど。もう答申になるんですよ。

事務局

この会議で皆さんからのご意見を文面にして答申書を作成していきたいと考えてます。

委員

難しいですね、最終的にこの会議の最初から出ていた、料金を上げる一方で経費の節減をどうやって図っていくのかということに戻っていくような感じがするんですが。通常、事業体を運営する時に、製品の値上げをする反面コストの削減はどこの事業体もやることなので、コスト削減をどうやって打ち出すかっていうことなんですね。一般市民の方は一番最初にそう思いますよね。

委員

一般市民の意見として聞いていただきたいんですが、水道料金と下水道料金、料金を徴収するのは解るんですが、どういった所でお金が掛かるのか、全体像がよく分からない。水道の蛇口から水を出して飲む、下水に流してからどういった処理をされているのか、どこで費用が掛かっているのかがよく分からないと思うんです。

会長

下水の浄化のやり方も種類がたくさんあり、それぞれで費用が掛かり、それぞれ負担してもらっている。下水を流すと言っても、浄化槽なのか、公共下水道なのか、農業集落排水なのかによっても費用も違いますし。それを解ってもらうようにアピールするのが行政としては非常に難しい部分でもありますよね。

委員

単純に、蛇口をひねれば水が出て、その水がどうやって作られているのか、下水は流れて配管を通過してどうやって最終的に流れていくのか、全体的にどうなっているのかと言うことと、下水に流した場合のメリット、デメリット、下水に流している人もいればそうではない人もいると思うんですけれども。下水に流すことによって料金が掛かるだけであれば払いたくない、下水を使わずに合併浄化槽を使うという人もいると思うんですが、下水道を使うことによって環境に配慮していますよ、貢献していますよ、生物多様性を含めた中でメリットがありますよ、という話が出来ればいいし、だから処理場などの施設が必要ですよといったことが解らないんじゃないかと。

会長

行政でも、水道週間には市内の小中学校で上下水道の話はしているんですが、市

でもやっているよね。

事務局

実際に水道週間の時には市内の小学校4年生を対象に水道教室を開催していて、上下水道の話や水を濾過する実験などをやっております。

委員

自分が受けた記憶がないものですから。

会長

その子供達が大人になった時にどの程度覚えていてくれるかも知るんですが。他に質問等がありますか。

では連絡事項等お願いします

事務局

〈次回開催日連絡〉

会長

本日は有り難うございました。